

## 有限会社癒森会行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

1. 計画期間 令和6年2月1日～令和11年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、育休中の社会  
保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年2月～ 法に基づく諸制度の調査、検討
- 令和6年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し、社員に配布及び周知

目標2：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・  
職場復帰をサポートする。

<対策>

- 令和6年2月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給  
付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 令和6年2月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始